

令和4年度第3回
神奈川県保健医療計画推進会議

令和5年3月2日（木）
神奈川県総合医療会館1階会議室
ウェブとの併用（ハイブリッド形式）

開 会

(事務局)

皆様、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第3回神奈川県保健医療計画推進会議を開催いたします。私は、議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきます神奈川県医療課の柏原と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、会議の開催方法等について確認させていただきます。本日はウェブ会議ですが、一部の委員は事務局会場から参加するハイブリッド形式での会議とさせていただきます。

さて、本会議でございますが、委員の改選後、初めての会議となります。改選後の委員につきましては、皆様のお手元にお配りしております委員名簿のとおりでございますが、新たに委員にご就任された方がいらっしゃいますので、事務局からお名前を読み上げる形でご紹介させていただきます。公募委員の須藤委員、一橋大学大学院教授の井伊委員、早稲田大学教授の松原委員、以上3名でございます。また、本日は、横浜市医療局長の修理委員の代理といたしまして、本間副局長にご出席いただいております。なお、本日は、奈良崎委員、山下委員からは事前に欠席のご連絡を頂いております。

次に、会議の公開についてです。本日の会議は原則として公開とさせていただいており、開催予定を事前に周知いたしましたところ、ウェブでの傍聴の方が2名いらっしゃいます。また、審議速報及び会議記録につきましては、これまでと同様、発言者の氏名を記載した上で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料でございますが、事前にメールにて送付させていただきました。委員の皆様、お手元に届いていらっしゃいますでしょうか。今回、資料調整に時間を要してしまい、資料の再送、また、一部の資料送付が会議の直前となってしまう、大変申し訳ございませんでした。お手元に資料が届いていない委員の方、いらっしゃいますでしょうか。本日は資料の画面共有もさせていただきながらご議論いただければと思いますので、画面共有もご覧いただければと思います。

次に、委員の改選後、初めての会議開催となりますので、会長を選出させていただきたいと存じます。神奈川県保健医療計画推進会議設置要綱第4条第2項では、会長は委員の互選により定めると規定されております。事務局といたしましては、改選前に会長を務めていただいております神奈川県医師会副会長の恵比須委員に引き続き会長をお願いしたく推薦させていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(承認)

(事務局)

それでは、異議がないようですので、恵比須委員を会長に選出させていただきます。以後の議事の進行は恵比須会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(恵比須会長)

恵比須でございます。円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

まず、議事の内容の公開・非公開についてお諮りいたします。2の議事のうち、(1)第8次保健医療計画の策定については、国から計画作成方針が示される前の未成熟な段階であり、協議に関する情報を公表することで県民の間に誤解を生じさせるおそれもあるため、また、(5)令和4年度の病床整備に関する事前協議について、及び(6)医療法第7条第3項の許可を要しない診療所については、公開すると個別の医療機関に不利益を及ぼすおそれのある情報を扱うため非公開とさせていただき、その他は公開をすることとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(承認)

(恵比須会長)

異議がございませんようですので、そのようにさせていただきます。議事の進め方ですが、非公開の議事を最後に回すこととし、次第の順番を一部変更して進行をさせていただきます。

議 事

(2) 令和5年度から適用する基準病床数の見直し検討について【協議】

(恵比須会長)

それでは、議題に入ります。まず、(2)令和5年度から適用する基準病床数の見直し検討について、事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(恵比須会長)

ありがとうございました。以上の事務局の説明を簡単に要約いたしますと、毎年度の基準病床数の見直し検討を行う横浜、川崎北部、横須賀・三浦の各地域では、地域医療構想調整会議で協議を行った結果、見直しは行わないということで意見を取りまとめた。県としては、今後の増加が見込まれる医療需要に対応するためには、計画的な病床整備を図る観点から、定期的な基準病床数の見直しは必要との考えを示しています。しかしながら、地域の協議結果を踏まえ、今回の見直しは見送るとの提案のようです。ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様、ご質問・ご意見等ございましたら手挙げをお願いいたします。

(須藤委員)

公募委員の須藤と申します。市民の立場から発言させていただきます。地域医療構想調整会議におけるご専門の先生方の結論に異論はございません。人材不足による増床が困難であるという理由は十分理解できます。しかしながら、人口推計による医療需要増加が予想されるにもかかわらず、提供側の事情から基準病床が現状のままでよいという理論は少々違和感を覚えます。今後、次回の計画策定に向けての検討においては、例えば「医療需要の推計による必要病床数はこうであるが、人的供給能力からはこれが限度であり、ギャップは在宅移行、また稼働率の向上で対処する。市民においては不要不急の救急受診は控えるよう要請する」といった説明のほうが、私たち市民にとっては分かりやすいと考えています。また、将来の病床需要の推計には人口動態と病床稼働率が大きな変数となりますので、例えば現状の病床数から将来の医療需要の増加に対応するために必要な稼働率を試算して、その稼働率が達成可能かどうかといった議論もお願いできればと思います。あわせて、データとして月ごとの救急搬送要請に対する不応需数や不応需率のご提示も、事務局様におかれましてはご用意の検討をしていただければと思います。以上です。

(恵比須会長)

須藤委員、ご意見ありがとうございます。そのほか委員の皆様、ご質問・ご意見はございますか。

(小松委員)

神奈川県医師会の小松です。今、須藤委員がおっしゃったことは本当にもっともだと思います。要するに、基準病床数の式では医療需要が増えるからベッドを増やしましょうと。それに対して、地元の意見として医療従事者が足りないから増やせないと。これは一つの厳然たる事実ではありますけれども、正直に言うと全ての地域でそういう意見が多数を占める理由はほかにも幾つかございます。はっきり言えば、増やす必要がないと考える医療機関の多くはベッドが空いているからです。要するに、推計値ではベッドが満床で需要が増えていくのではなくて、委員もご存じだと思いますが、大体病床利用率が8割弱でということなので、医療機関からしますと大体9割ぐらいまでは受けないと経営が成り立たないと思っている。そういった事情もあって、地域としてはまだ対応できるという意見が多数なのだと思います。

ただし、今後、需要が増えていって今と同じように救急が増えていくと、やはり対応できないカテゴリーですとか、あとは委員がおっしゃったように在宅でどのように対応するか。あとは施設での医療提供、どのようにして施設からの救急対応を適正化するか。こういったことも含めて第8次医療計画の策定では粛々と議論をすると先ほど県の方がおっしゃいましたけれども、今までと同じやり方で粛々と議論するというよりは、病床数の算定式だけではなく、もっといろいろな変数というか環境状況を把握して、病床はこれぐらい必要だ、在宅はこれぐらい必要だ、施設はこれぐらい必要だというよりは、今あるのがこれぐらいなので、それに対してどのように対応していくかという議論をすることが今後の

神奈川県においては必要なことだと思います。病床数は全国で一番少ないですし、医療従事者も決して多いところではないですが、限られた資源の中で病診連携、医療介護連携、そして在宅と入院と施設を組み合わせれば、今のベッドの数でもかなりのところまでは対応できるのではないかと思いますし、逆にそれでも対応できないようなデータがあれば、そこはきちんとみんなで議論をしていく必要があると思います。今の算定式だけで議論するのはちょっと無理があると私は考えます。以上です。

(恵比須会長)

小松委員、ご意見ありがとうございます。そのほか委員の皆様、ご質問・ご意見はございますか。よろしいでしょうか。それでは、今年度に関しましてはこの内容で進めていただくということで、来年度に関しましては、ただいまの須藤委員、小松委員の意見を踏まえて事務局でしっかり対応していただくということで、委員の皆様よろしいでしょうか。

(承認)

(恵比須会長)

ありがとうございます。それでは、事務局は手続を進めてください。

(3) 相模原地域の病床の取扱いについて (東芝林間病院) 【協議】

(恵比須会長)

続きまして、(3) 相模原地域の病床の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(恵比須会長)

説明ありがとうございます。事務局の説明を簡単に要約しますと、東芝林間病院の取扱いについては、地域の意見は円滑な引継ぎができるように配慮してほしいということでございます。ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様、ご質問・ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。ご意見はございませんか。

(窪倉委員)

今回の検討が地域によってなされて、様々な手続を経て出た結論は尊重されるべきだと思っております。私が今回お聞きしたいのは、この判断の大本にある県の要綱が地域医療構想とどのように関係しているかということについてです。病床が余っているところに認めていくのはちょっと不合理があるかと思いますが、地域医療構想については、機能別の病床数を新たにつくって、機能別に病床の数の目標値を定め、それに収れんさせていくというような仕組みを取っていると思います。そうしたときに、この要綱の中に当該病院の機能別の病床区分が地域医療構想と整合しているか整合していないかという検討事項が入

っているのかどうかです。もし機能別の地域医療構想の方向性と乖離している場合は、その是正に関して事前協議の対象とするのかしないのか。その点についてはどのようになっているのか、ちょっと教えていただけないでしょうか。

(事務局)

医療課の市川です。まず、今回の継承に関しましては、機能を変えることを前提としていません。基本的には今やっている内容をそのまま継承するというを前提に継承することとしていますので、そういった意味で、ご懸念の、機能が変わってしまうかしまわらないかということについては、今回の前提とはなっていないと考えております。こういったお答えでよろしいでしょうか。

(窪倉委員)

ちょっとずれています。つまり、今回の場合の意見をしているわけではなくて、今後、地域医療構想で目指している機能別の病床数、病床区分の方向性と乖離した継承が行われるような事態が生じた場合、機能別の病床区分に関わる検討、事前協議を必要とするのかしないのか。私はあってもいいのではないかと思います。転換を踏まえて継承したらどうですかというような話合いがあってもいいのかなと思うものですから、将来に向かっての質問だと思ってください。

(事務局)

改めて医療課の市川です。もし今言っているような、地域としての病床機能が、例えば今、過剰だと。過剰なところが継承を求めると求めないという話になったときに、その機能自体がどうなんだという議論をするのであれば、継承する以前の問題として、地域として議論することは、可能性としては考えられるかなと思います。ただ、その場合も、その話と継承の話と一緒に議論すること自体がなかなか難しいのかなという気がしています。というのは、今回この病院自体を継承しようとしている前提自体が、一定、地域として救急医療だとかを担っていて、そこに穴が空いてしまっただけの問題があるということを前提に、継承するかしないかということを議論しています。多分、先生がおっしゃっている意味でのそういった議論があるということになるのであれば、それは必ずしも継承にはならないのではないかという気がするので、前提が、今ご懸念の部分と今議論している現象自体がちょっと直結していないかなというふうには思います。以上です。

(窪倉委員)

すみません、しつこいようですが、私は今回のケースについては述べていなくて、この要綱は恐らく地域医療構想の前にできたのではないかと思いますので、新しい地域医療構想の時代にふさわしいバージョンアップが必要ではないかという趣旨からのご質問です。今日この場で答えは求めませんので、ちょっと検討していただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。またそのあたりについては改めてご意見をお聞かせいただいた

上で、どのように対応するのが適切なのか、ご相談させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(恵比須会長)

ありがとうございます。そのほか委員の皆様、ご意見・ご質問等がございますか。

(小松委員)

県医師会の小松です。今、窪倉先生がおっしゃったことは、病床が過剰とされている地域で、例えば急性期が過剰となっているときに、急性期の病院を新たにつくりたいけれども病床の募集をしていないと。ただ、急性期をやっている病院を買ってしまえばそのまま急性期ができることになってしまうので、この扱いをしていったらどうなのだろうと。だから、こういう特例の扱いとして今までやってきたから、同じようにやるということをしてしまっているのかというご懸念だと思います。結局、今回の場合は、例えば東芝林間が担ってきた機能が幾つかあって、相模原では、この時点では多分、病床はとんとんぐらいですよね。過剰とされている急性期病床ではあるけれども、急性期中で東芝林間が担っていた急性期の部分は欠けては困るものなので、特例としてそのまま継続すると。そういう文言を入れておかないと、正直に言えば、さっき言ったように過剰で、急性期も過剰なのに、病床を買った法人さんが続けられると。そういう前例になってしまわないように、そのあたりの理論武装をしておいたほうがいいというようなご意見なのではないかと思いますので、後ほどご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

(恵比須会長)

小松委員、ありがとうございます。そのほか委員の皆様、ご意見・ご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、この会議としての意見ですが、原則どおり、東芝林間病院の廃止に伴って病床が返上された場合には、地域医療への影響が大きいため、病床等の開設等に関する指導要綱第7条に定める適用除外の案件としてほしいとの地域の意見を尊重することとし、地域の医療提供体制の維持・確保の観点から、病床の返上による空白期間を生じさせないようにすることが望ましいということで取りまとめたいと思います。ただ、今、窪倉委員、小松委員から出た意見に関しましては、今後、同様な案件があつて、なおかつ、病床過剰地域の場合には、その部分も要検討ということを事務局はご考慮いただくよう、付け加えさせていただきたいと思います。皆様、そういうことでよろしいでしょうか。

(承認)

(恵比須会長)

ありがとうございます。それでは、事務局は必要な手続を進めてください。

(4) 自衛隊横須賀病院の病床の取扱いについて【協議】

(恵比須会長)

続きまして、(4) 自衛隊横須賀病院の病床の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(恵比須会長)

説明ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様、ご質問・ご意見等はございますか。特によろしいでしょうか。

(質疑なし)

(恵比須会長)

それでは、事務局提案を了承してよろしいでしょうか。

(承認)

(恵比須会長)

ありがとうございます。それでは、事務局は必要な手続を進めてください。

(7) 地域医療介護総合確保基金(医療分) 令和5年度神奈川県計画策定について【協議】

(恵比須会長)

続きまして、(7) 地域医療介護総合確保基金(医療分) 令和5年度神奈川県計画策定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(恵比須会長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様、ご意見・ご質問等はございますか。

(松原委員)

この基金につきましては、神奈川県だけではなく、全国的に予算が計画的に執行されていないことが問題になっております。決して医療介護現場に余裕があるわけではありませぬので、有効に使っていただきたいという要望と、あと、先ほどの東芝に限らず、基準病床の話でもそうですが、建物そのものの不足よりは人が足りないことが医療でも介護でも大きな問題となっております。ぜひ人材確保、教育、こういう面で積極的にご活用いただきたいと思っております。以上です。

(恵比須会長)

ご意見ありがとうございます。そのほか委員の皆様、ご意見・ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

(承認)

(恵比須会長)

それでは、事務局は必要な作業を進めてください。

(傍聴者退出)

(事務局) 傍聴者の方の退出が確認取れましたので、進めていただければと思います。

議 事

(1) 第8次保健医療計画の策定について【協議】(非公開)

(5) 令和4年度の病床整備に関する事前協議について(相模原)【協議】(非公開)

(6) 医療法第7条第3項の許可を要しない診療所について(湘南西部)【協議】
(非公開)

その他

(恵比須会長)

最後の議題でございます。その他ということで、委員の皆様または事務局から何かございますか。

(須藤委員)

お時間が超過している中、申し訳ございません。1点だけ、情報の公開というか開示についてでございます。参考資料3の6ページ目に公的病院の経営強化プランの策定、また、7ページ目に2025プランの更新の件がございます。先般の地域医療構想調整会議では一部の抜粋が公開されましたけれども、従来の公立病院2025プランでは非公開だったかと思っております。しかしながら、少なくとも税金が投入される公立病院及び公的病院にあっては、できれば県のホームページ等で全文を公開していただければと考えております。やはり公立公的病院の将来の方針というのは、私たち市民にとって、提供される医療の質に大きく影響するために関心が高いのではないかと考えているからです。ぜひご検討をお願いできればと思います。

(恵比須会長)

須藤委員、ご意見ありがとうございました。そのほか委員の皆様、ご意見・ご質問はございますか。よろしいでしょうか。事務局はございますか。

(事務局)

事務局から、本日お配りした参考資料について、お時間もございますので簡単に概要だけご説明させていただければと思います。まず、参考資料1については、この会議体の設

置要綱でございます。また、先ほどからお話も出ました参考資料2と参考資料3につきましては、2のほうは保健医療計画推進会議の前の会議の振り返り資料でございます。協議の内容や頂いた主なご意見を掲載してございます。また、参考資料3につきましては、各地域の地域医療構想調整会議での同様な振り返りの内容となっております。さらに、参考資料4につきましては、外来機能報告制度について今年度、紹介受診重点医療機関の公表に向けた議論を行う予定でしたが、国からスケジュールの変更が示されたということで、そのスケジュールの変更について報告させていただく内容の資料となっております。最後に、参考資料5につきましては、地域医療構想をめぐる国の検討会における議論ということで、昨年末に国で開催されました検討会で取りまとめた意見の内容を抜粋したものを載せてございます。また、意見の取りまとめの本体につきましても今回、資料として最後におつけしてお送りさせていただいております。参考資料につきましては、会議のお時間の関係から資料提供という形を取らせていただいております。申し訳ございません。以上でございます。

(恵比須会長)

ありがとうございます。そのほか事務局、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

閉 会

(事務局)

事務局でございます。恵比須会長、また、委員の皆様、本日はお忙しい中、会議にご参加いただきましてありがとうございます。事務局の説明に時間を要してしまいまして、予定していた時間をオーバーしてしまったこと、この場をお借りしておわび申し上げます。本日皆様から頂いたご意見を踏まえまして、事務局としても今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、ありがとうございます。